

早めに取り組んで損はない！事業承継を一步でも前に進めるための取組を支援します！

沖縄県事業承継推進事業補助金 活用方法

事業承継推進事業補助金とは

- ✓ 事業承継計画に基づく親族間承継に向けた取組を行う現経営者（被承継者）を支援！
- ✓ 第三者承継に向けた取組を行う現経営者（譲渡側）を支援！

今後5年以内の事業承継（親族間承継や第三者承継）に取り組む県内に本社を有する中小企業者、小規模事業者及び個人事業者の事業承継に向けた取組に要する費用を支援する制度です。

補助上限額	補助率	交付予定件数
50万円	2/3以内	50件

活用方法

<親族間承継>

活用可能な経費	内容
企業価値算定の経費 【委託費】	承継する企業価値の算定や、財産承継モデルケースの策定等、外部専門家へ業務委託する際の費用に活用できます。
株式等の相続税・贈与税の申告に係る経費、事業資産の不動産鑑定経費【委託費】	申告書類作成を外部専門家へ業務委託する際の費用として活用できます。また、代表者から後継者へ資産を譲渡する際の鑑定評価として、前もって評価額を算出して、続税への対策や、事業資産の承継に備えることができます。
経営改善等のための外部専門家経費【委託費】	事業承継に取り組むうえで経営改善等（販路開拓、商品改良、社内経営管理システム構築等）のための外部専門家への業務委託費に活用できます。
許認可の変更申請等に関する経費【委託費】	許認可の引き継ぎや取得についての費用として活用できます。

<第三者承継>

活用可能な経費の例	内容
企業価値算定の経費【委託費】	事前に企業価値を算定し、M&A承継に向けて備えることができます。
株式等の承継に関する経費【委託費】	M&A承継に備え、企業の資産移動に対するアドバイス等を外部専門家へ業務委託する際の費用として活用できます。
事業資産の不動産鑑定の経費【委託費】	M&Aの最終契約書に基づく不動産の売買にかかる不動産売買手数料や、不動産売買の登記費用等に活用できます。
後継者・企業マッチングの経費【委託費】・【システム利用料】	親族や従業員の後継者が不在の場合、M&A仲介業者へ依頼し、後継者を見つけるための経費（着手金等）【委託費】や、マッチングサイトへの登録料等に活用できます。【システム利用料】

本補助金のメリット：沖縄県産業振興公社と沖縄ITイノベーション戦略センターがサポート！

経営支援の
専門機関

経営なんでも相談窓口や販路拡大・物流、設備投資や海外展開等、様々な経営課題に対し、対応します。いつでもご相談ください。

IT支援の
専門機関

ITを活用した経営改革、業務効率を支援します。IT導入にあたっての計画書策定、事業者の紹介、導入費用試算、補助金紹介等、ご相談下さい。

✓ 公募申請受付期間：

第3回 令和3年 9月21日(火)～令和3年10月12日(火) → 事業開始予定 令和3年10月22日(金)

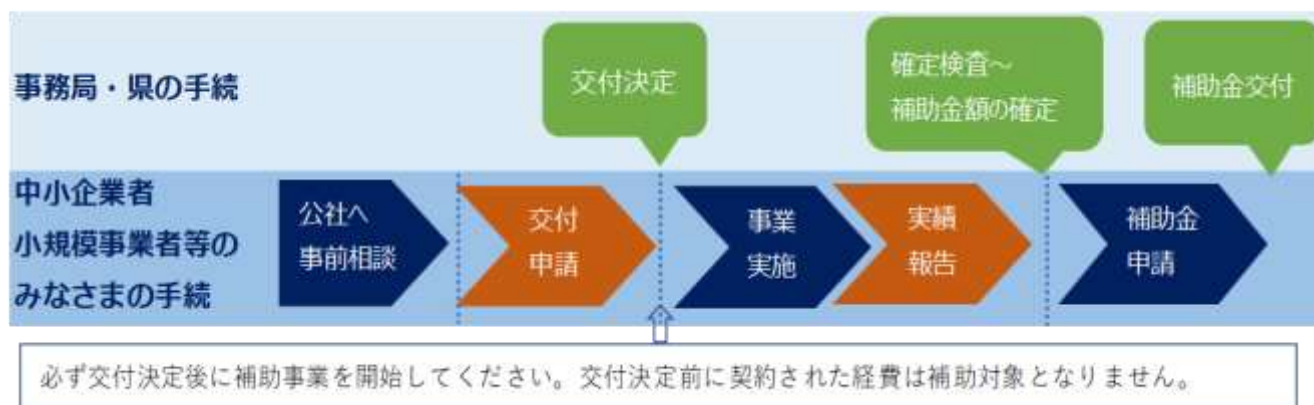
第4回 令和3年10月13日(水)～令和3年11月 8日(月) → 事業開始予定 令和3年11月19日(金)

第5回 令和3年11月 9日(火)～令和3年12月14日(火) → 事業開始予定 令和3年12月24日(金)

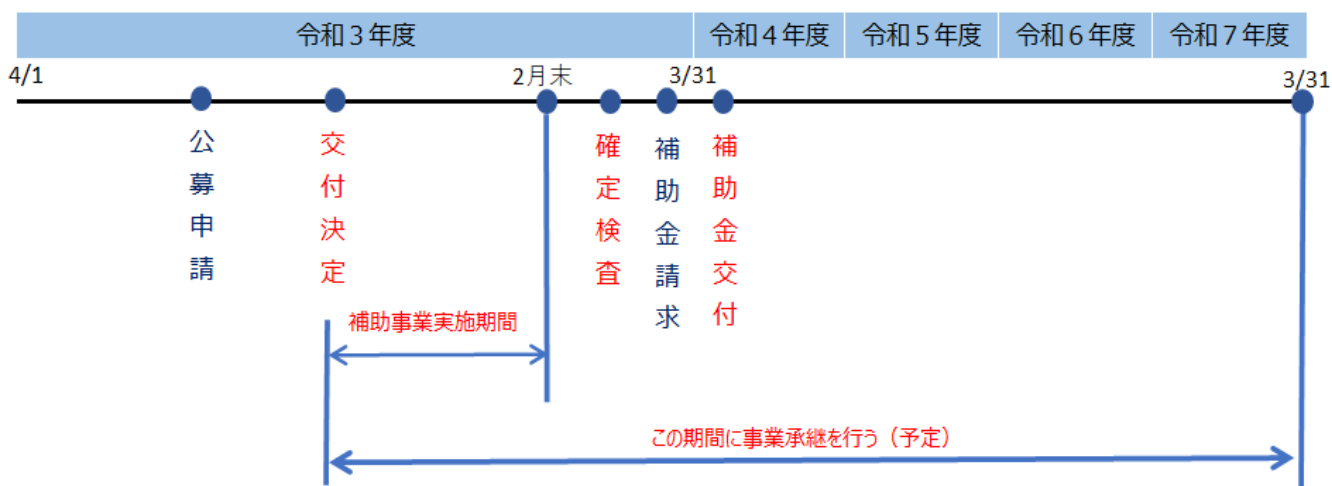
✓ 補助対象経費

謝金／委託費／外注費／マーケティング調査費／広報費／旅費／会場賃借料／
システム利用料／知的財産権等関連費／廃業費用／その他知事が認める経費

✓ 補助金交付までの流れ



✓ スケジュール



補助金申請について詳しくはこちらから

(スマートフォンからQRコード読取公社HPへ)



問い合わせ先

公益財団法人 沖縄県産業振興公社 事業支援課 (担当：當眞、宮里、仲里、小濱)

TEL：098-859-6236 (9:00～17:30、土日祝を除く。)

補助金公募要領(公社ホームページ)：<https://okinawa-ric.jp/news/entry/3-2-816.html>

～～申請受付期間前の事前相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。～～

